

介護休業制度、拡充!?

介護休業を
とやかく!!

いつも お世話になっております。



年末ジャンプを購入した方はいらっしゃいますでしょうか。身元などについてはビッグニュースが聞けませんでした。今から年賀状のお年玉に期待しています...

ふるさと包
がほしいです。

さて、昨今問題となっている「介護離職者」を減らすため、厚労省は 介護休業制度の拡充案をまとめています。(日経H27.1.9)
現状では 家族ひとりにつき1回の要介護状態に対し原則1回・最長93日までの介護休業を認める介護休業制度ですが、分割して複数回にわたり取得できるようにするなどといった内容になるようです。

現行の制度では 労働者に対するサポート力が弱く、一部企業では人材の流出を防ぐため、法定を上回る制度を独自に設定するなどの方策を行っているようです。

私自身、日々の業務を行っているなかで (ほとんど介護休業の事例を聞くことがなく、同じ公的制度である育児休業とは大きく水をあけられているように感じています。

介護人口は 今後もますます 増えることが 予想されますし、これを機会により多くの人が 利用しやすい制度となり、会社・従業員がともに Win-Win の関係になるような環境が 作られてほしいです。



メールマガジン配信希望の方は下記のメールアドレスまでご連絡くださいませ。